

「土佐寿司」サポーター店 募集要領

1 目的

高知県の食文化の中でも特徴的な郷土料理の一つである土佐寿司について、「土佐寿司を盛り上げる会」（以下「盛り上げる会」という）は県と協働で、県内外・海外に向けて、積極的に情報発信していただく事業者を募集する。

2 土佐寿司の定義

本要領における土佐寿司とは、①県内で伝統的に作られてきた郷土寿司（※米を使わないおかから寿司も含む）または②高知県内の食材を活用して、寿司飯にユズ等の柑橘の酢を使用した寿司をいう。

3 募集の対象

土佐寿司を、販売またはメニュー化して食事の提供を行っている店舗等。

4 募集要件

次の要件を全て満たすものとする。

- （１）寿司飯にユズなどの柑橘の酢を使用している。
- （２）自店舗で調理したものを販売または食事の提供をしている。
- （３）土佐寿司を販売していることや食事を提供していることが、お客様に分かるように情報提供する（パッケージ等への表示、店内や店頭への掲示、メニューやチラシ、ホームページ等への掲載等）。
- （４）県から提供したPR資材を掲示し、販売促進及びPR活動を積極的に行う。
- （５）必要に応じて盛り上げる会の実施する調査等に協力する。
- （６）食品衛生法等の関係法令を遵守する。

5 応募方法

サポーター店申込書（別紙様式１）に、メニュー表や料理の写真など土佐寿司を提供していることが確認できる資料を添付し、盛り上げる会事務局（高知県農産物マーケティング戦略課、以下「事務局」という）へ提出するものとする。

6 サポーター店への県からの支援

- （１）土佐寿司をPRするためのパンフレット、屋外用のぼり旗、卓上用のぼり旗を提供する。
- （２）県のホームページ等への掲載、マスコミ等への情報提供等、登録店のPRを積極的に行う。

7 応募内容の変更等の報告

応募者は、応募した内容等に変更が生じた場合や、本要領４に規定する応募要件に該当しなくなった場合は、速やかに事務局に報告するものとする。

8 広報等への掲載情報の削除

盛り上げる会は、応募者が本要領4に規定する応募要件に該当しなくなった場合は、県のホームページ等への掲載情報を削除することができるものとする。

この場合、盛り上げる会は、広報等への掲載情報削除通知書（別紙様式2）により、応募者に通知するものとする。

9 情報管理等

第三者が県のホームページ等に掲載された情報を利用したことによるトラブル等については、当該利用者と応募者の間で解決するものとし、盛り上げる会は一切の関与及び責任を負わないものとする。

附 則

この要領は、令和3年10月12日より施行する。

17 PR資材の希望 ※在庫状況により、発送までにお時間をいただくことがあります。

土佐寿司リーフレット		枚		土佐の寿司リーフレット		枚	
①屋外用のぼり旗 「土佐寿司」	枚	のぼり竿	枚		①卓上用のぼり旗 「土佐寿司」	枚	
②屋外用のぼり旗 「土佐田舎寿司」	枚	のぼり竿	枚		②卓上用のぼり旗 「土佐田舎寿司」	枚	

「土佐寿司」のPRに関する事で、ご意見等ありましたら記載してください。

--

令和 年 月 日

様

土佐寿司を盛り上げる会
代表

「土佐寿司」PR協力店等 広報等への掲載情報削除通知書

このことについて、「土佐舎寿司」PR協力店等募集要領の8に基づき、県のホームページ等への掲載
情報を取り消しましたので通知します。

記

1 削除内容

(1)住 所:

(2)氏 名:

(3)店舗名等:

2 削除理由

3 削除日 令和 年 月 日